

石川てるひこ 市政レポート



石川てるひこ事務所

〒447-0042 碧南市中後町 3-26

TEL &FAX (0566)41-9581

碧南市議会議員
石川 輝彦

輝く太陽がまぶしい季節となりました。皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は私の諸活動に対しまして、深いご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、5月14日に開催されました臨時会におきまして、第20期2年目の人事改選が行われました。1年前に就任しました議長も無事に任期を終えることができました。今年の担当は、福祉健康常任委員会委員長、議会基本条例推進特別委員会委員、臨海・北部産業地対策特別委員会委員に、会派では幹事長に就任することとなりました。

引き続き、『誰もが幸せに暮らせる街 碧南』を目指し、取り組んでまいります。



【議長退任の挨拶をする石川輝彦】

石川てるひこ 活動ギャラリー



愛・地球博20祭に出席
〔3月25日〕



IGアリーナ完成引渡式に参加
〔3月29日〕



親子で学ぶ防災講座に参加
〔4月12日〕



碧南市老人クラブ連合会総会で挨拶
〔4月25日〕



中山神明社の鯉のぼり奉納に参拝
〔5月1日〕



三河西地協のメーデーフェスタ参加
〔5月10日〕



JERAふれあい広場に参加
〔5月11日〕



日赤愛知災害管理センターの視察
〔6月3日〕



ものづくりセンターまつりを表敬訪問
〔6月8日〕

～令和7年6月議会報告～

◎令和7年6月11日（水）～6月27日（金）までの17日間の会期で開催しました。

■条例議案（4件）

○碧南市市税条例の一部改正

- ・賦課及び徴収関係 ・・・ 公示事項の掲示方法の追加（電子掲示・ホームページ掲載等）
- ・市民税関係 ・・・ 所得控除に特定親族特別控除を追加、扶養親族等申告書に特定親族の氏名を追加
- ・固定資産税 ・・・ 国際観光ホテルを令和10年度まで減税、マンションの大規模改修時の減税
- ・軽自動車税 ・・・ 申告書の様式変更、減免申請時に掲示する運転免許証に免許情報記録個人番号を追加
- ・たばこ税関係 ・・・ 加熱式たばこの課税方式の改正



■補正予算議案（3件）

○令和7年度一般会計補正予算（第1・2号）

【第1号】歳入歳出にそれぞれ 100,638 千円を追加し、総額を 36,270,102 千円とする。

【第2号】歳入歳出にそれぞれ 160,000 千円を追加し、総額を 36,430,102 千円とする。



・企業版ふるさと応援寄附金推進事業（自治体と企業のマッチング等を委託）	・・・	2,200 千円
・私立保育園等園舎整備補助事業（民間こども園の誘致に伴う事業者選定）	・・・	18,610 千円
・物価高騰経済対策デジタルクーポン発行事業（公式Lineによるクーポン発行）	・・・	75,411 千円
・賄材料調達事業（令和7年度3学期分の小学校の給食費を無償化）	・・・	40,000 千円
・市税収納事務事業（2企業に法人市民税の還付）	・・・	160,000 千円

■その他議案（2件）

○碧南市平和都市宣言

- ・先人たちから受け継いだ私たちの郷土「へきなん」を次の世代へつなぎ、安心・安全で豊かな生活をより確かなものとしていくために、碧南市は戦後80年の節目に、平和への誓いを新たにし、「平和都市」を宣言する。

～石川てるひこ “一般質問に登壇”～

○災害に強いまちづくり

- Q 今年度、解除された避難所が6か所あるが、その理由は。
A 津波・洪水・高潮時に浸水想定があり、指定を解除した。
Q 避難所には障がいを持つ方、高齢者や妊婦、乳幼児まで、様々な方が避難する。共生共存するための対応策が必要であるが、市としての考えは。
A 要支援者に対し、個別避難計画を策定中である。また、各協議会などで議案等を協議し、支援の在り方を検討している。
Q 現在市内に用意されているマンホールトイレの設置には、仕組みの理解が必要である。10基のトイレの設置が簡単で、その機材が地下に収納でき、液状化する土地にも対応し、500人が1ヶ月使用できる貯留式のトイレを導入する考えは。
A 現在、国のガイドラインとする必要なトイレ数は確保している。今後、調査研究する。
Q 伊勢町認定こども園の整備が進んでいるが、災害リスクを抑える防災減災対策の考えは。
A 業者選定基準として、緊急時に備えた提案に対する評価項目を設け、補助対象としたい。



○子育て世帯に優しいまちづくり

- Q 今年度のクラブ利用状況と来年度以降の利用予測と対応は。
A 今年度は通所するクラブの調整等により、待機児童はゼロになった。来年度は第2へきなんこども園児童クラブが閉所し、厳しい状況になる。教育委員会の協力等、臨機応変に対応する。
Q 試行中の児童クラブにおける長期連休中の給食対応は。
A 今年度より、7ヶ所全ての児童クラブで導入する予定である。

～くらしの相談～



【相談】民家の隣が邪魔をして、一旦停止をしても歩行者等を確認できない！

【対応】停止線で一旦停止すれば、歩行者等が確認できるカーブミラーを設置した。



【くらしの相談会を開催】

地域での困りごと等、なんでもご相談ください。
📞 0566-41-9581 (自宅) 090-1751-7137 (携帯)
✉ ltfmm@katch.ne.jp (自宅) teru@ai-wuaisin.co.jp (会社)